

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

| | |
|-----------------|---|
| 1 会議の名称 | 令和5年度第4回 さいたま市開発審査会 |
| 2 会議の開催日時 | 令和6年2月28日(水) 午後2時00分～午後3時00分まで |
| 3 会議の開催場所 | ときわ会館 3階 第2会議室 |
| 4 出席者名 | 大谷部 雅典会長、渡部 晶子委員、 関根 光一委員、宮永 文雄委員、 小川 倫正委員、小暮 武志委員 |
| 5 欠席者名 | 関 美雪委員 |
| 6 議題及び公開又は非公開の別 | ・議案第105号 建築等の許可について ・議案第106号 建築等の許可について (非公開) |
| 7 非公開の理由 | さいたま市開発審査会の会議の公開に関する 取扱規定第2(1)(情報公開条例7条第3号) に該当するため |
| 8 傍聴者の数 | — |
| 9 審議した内容 | ・議案第105号 議案内容のとおり議決 ・議案第106号 議案内容のとおり議決 |
| 10 問合せ先 | 都市局 都市計画部 都市計画課 電話番号 048-829-1427 |
| 11 その他 | — |

令和5年度第4回

さいたま市開発審査会

会議録

【会議の開催日時】 令和6年2月28日（水）
午後2時00分～午後3時00分

【会議の開催場所】 ときわ会館3階 第2会議室

【出席者名】 大谷部 雅典会長、渡部 晶子委員、
関根 光一委員、宮永 文雄委員、
小川 倫正委員、小暮 武志委員、

【欠席者名】 関 美雪委員

【議題及び公開又は非公開の別】

- ① 議案第105号 開発行為の許可について（非公開）
- ② 議案第106号 開発行為の許可について（非公開）
- ③ 開発許可に係る事項の変更許可について（非公開）

【非公開の理由】

さいたま市開発審査会の会議の公開に関する取扱規程第2（1）（情報公開
条例第7条第3号）に該当するため。

【傍聴者の数】 ー

【審議した内容】

- ・ 議案第105号 開発行為の許可について
- ・ 議案第106号 開発行為の許可について

<問合せ先>

都市局 都市計画部 都市計画課

電話番号 048-829-1427

令和5年度第4回

さいたま市開発審査会

令和6年2月28日（水）

さいたま市都市局都市計画部都市計画課

令和5年度 第4回さいたま市開発審査会（午後2時00分開会）

| | |
|-------|--|
| 仁科主任 | <p>お待たせいたしました。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまから、令和5年度第4回開発審査会を開催いたします。</p> <p>まず初めに、配布資料の確認をお願いいたします。本日は、タブレット及びスクリーンを使用した会議となります。スクリーンには、説明者の説明に合わせて議案に係る資料が表示されます。</p> <p>また、個別に配布しておりますタブレットは、ご自身で操作していただき、スクリーンと併用してご活用ください。</p> <p>次に、紙の配布資料になります。次第、席次、議案第105号付議書の写し及び議案第106号付議書の写し、令和6年度さいたま市開発審査会開催日程表がございます。付議書は、議案の説明の際にスクリーンに表示される資料と並行して使用いたします。</p> <p>その他、お手元のあずき色のバインダーで綴じているものは、さいたま市開発審査会の条例・要領等を綴ったものになります。開発許可制度の解説本と合わせてご覧ください。</p> <p>ご不明な点や不足の資料等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、さいたま市開発審査会条例第5条第1項の規定により、議長を大谷部会長をお願いいたします。大谷部会長よろしくをお願いいたします。</p> |
| 大谷部会長 | <p>それでは、議長を務めさせていただきます会長の大谷部です。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>まずは、本日の審査会に関して、公開・非公開の取り扱いについて、事務局からの説明をお願いいたします。</p> |
| 仁科主任 | <p>では、次第をご覧ください。本日の議案第105号及び議案第106号は、さいたま市開発審査会の会議の公開に関する取扱規程第2（1）に規定する、許可権者からの付議案件に関する審議ですので、非公開となります。</p> <p>また、報告事項の開発許可に係る事項の変更許可について</p> |

| | |
|-------|--|
| 大谷部会長 | <p>は、さいたま市情報公開条例第7条第3号に該当する、法人に関する情報が含まれるため、非公開となります。</p> <p>わかりました。それでは本日の議案第105号及び議案第106号及び報告事項は、非公開として進めます。</p> <p>次に、委員の出席状況の報告をお願い致します。</p> |
| 仁科主任 | <p>さいたま市開発審査会条例第5条第2項の規定では、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとあります。本日は、委員定数7名のうち6名の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。</p> |
| 大谷部会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、会議の議事録署名委員を決めたいと思います。小暮委員と小川委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> |
| 両委員 | <p>はい。</p> |
| 大谷部会長 | <p>よろしくお願いいたします。では審議を行うにあたり、議案第105号付議案件の説明をお願いしたいので、付議者の入室をお願いいたします。内容は、自己の業務の用に供する既存の土地利用を適正に行うための管理施設となっております。</p> <p style="text-align: center;">《 付議者入室 》</p> <p style="text-align: center;">《 議案説明 》</p> <p style="text-align: center;">《 質疑応答 》</p> <p style="text-align: center;">《 審議・採決 》</p> |
| 大谷部会長 | <p>それでは、満場一致で可決とさせていただきます。ありがとうございました。</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>では、議案第105号の審議は以上となりますので、引き続き議案第106号の説明をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《 議案説明 》</p> <p style="text-align: center;">《 質疑応答 》</p> <p style="text-align: center;">《 審議・採決 》</p> <p>それでは、満場一致で可決というふうにさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、議案第106号の審議については以上となります。ありがとうございました。</p> <p>引き続き、開発許可に係る事項の変更許可についての報告事項がございます。</p> <p>令和3年度開発審査会において、審議会に付議した案件の変更許可の取り扱いについては、許可権者が当初の開発許可の内容と同一性が失われないと判断し、変更の許可を行った場合は、後日、開発審査会において変更報告をすることとなりました。それでは、ご説明をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《 報告事項説明 》</p> |
| 大谷部会長 | <p>それでは、説明者の方はご退室をお願い致します。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">《 付議者退出 》</p> |
| 大谷部会長 | <p>これで本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様、議事進行のご協力誠にありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。</p> |
| 仁科主任 | <p>大谷部会長、委員の皆様ありがとうございました。それでは、事務局から連絡事項がございます。</p> |

令和6年度開発審査会の定例会予定についてお知らせいたします。お手元の令和6年度さいたま市開発審査会開催日程表をご覧ください。

第1回目の会場は、ときわ会館5階小ホールで、開催予定日は令和6年5月14日火曜日。

第2回目の会場は、本庁舎地下第2会議室で、開催予定日は令和6年7月16日火曜日。

第3回目の会場は、ときわ会館5階小ホールで、開催予定日は令和6年9月24日火曜日。

第4回目の会場は、ときわ会館5階小ホールで、開催予定日は令和6年11月19日火曜日。

第5回目の会場は、ときわ会館5階小ホールで、開催予定日は令和7年1月21日火曜日。

第6回目の会場は、西会議棟第6会議室で、開催予定日は令和7年3月18日火曜日を予定しております。

開催時間につきましては、すべて午前9時30分からとなっております。開催日の概ね1か月前には案内通知を送付いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、お配りしております付議書以外の紙資料につきましては、お持ちいただけますので、今後の参考にしていただけますと幸いです。

以上をもちまして、令和5年度第4回さいたま市開発審査会を終了いたします。ありがとうございました。

(午後3時00分閉会)